

# 第5回エネルギー・環境（SDGs）部会資料

令和5年7月3日（月）

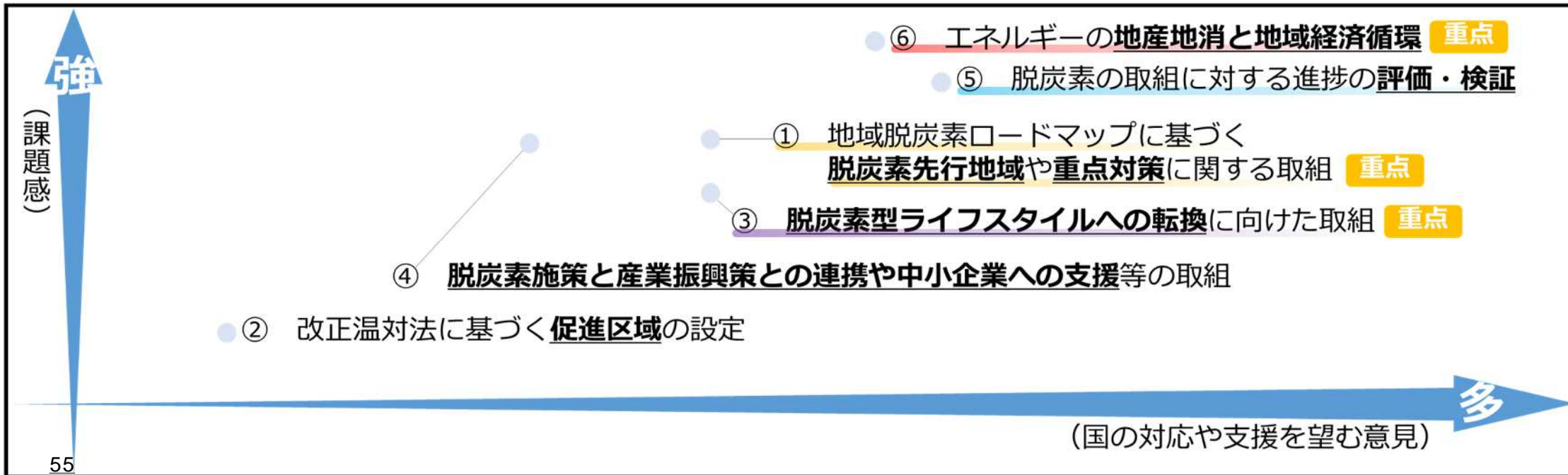
【提言文案内容（文案は別案のとおり）】

重点的に取り扱うサブテーマや、国の対応や支援を望む意見が多かったサブテーマを基に整理

提言項目案	関連サブテーマ※
1 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた支援	③脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組
2 地域間連携による再エネ電力の利活用に向けた支援	⑥エネルギーの地産地消と地域経済循環
3 水素利活用に向けた支援	⑥エネルギーの地産地消と地域経済循環
4 温室効果ガス排出量の算定支援	⑤脱炭素の取組に対する進捗の評価・検証

※ ①地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域や重点対策に関する取組については、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の改善に関する要望」として令和4年11月16日に環境省へ要望活動実施済み

参考：サブテーマに関する20市の現状と課題（第2回会議）



【提言項目1】脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた支援

☆提言文案☆

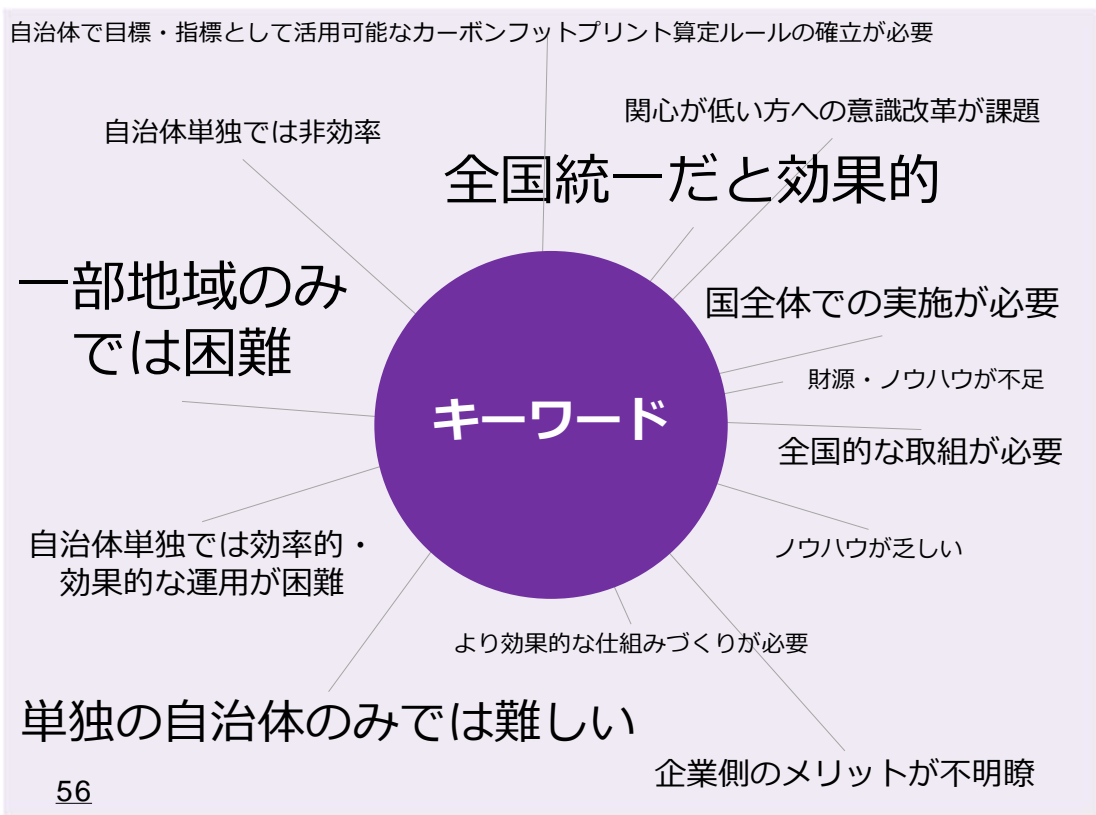
【前文】

国民一人一人のライフスタイルの転換に向け、カーボンフットプリントやエコポイント制度に取り組む企業、地域に対する支援が講じられてきた中、昨年10月からは、国における「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」が展開されているが、大きな広がりとはなっていない。

【提言】

商品・サービスの温室効果ガス排出量を見える化し、国民の前向きで主体的な意識改革や行動変容を促すため、国として早期に地域横断的な仕組みの構築・展開を進めること。

◎各市の具体的な課題等の事例《抜粋》◎



- 本市もポイント付与事業を実施しているところだが、カーボンニュートラル達成に向けた国民のライフスタイル変革は、地域特性により大きく異なるものではないことから、全国統一の脱炭素推進ポイント付与事業がより効果的であると考えている。
- 脱炭素型ライフスタイルの変革に向けては、単に個人の意識改革に取り組むだけでなく、社会システムそのものを変革していく必要があるが、単独の自治体のみでは難しい。
- 昨年度、「食とくらしのグリーンライフ・ポイント推進事業」の採択を受け、環境行動の実践に対するポイント付与事業を実施したが、自治体においてポイント事業を実施する場合、ポイント付与の場となる店舗等に多く参加していただくことが必要となる中、特に店舗数の多い大手チェーン等の大企業に関しては、一部地域のみでのオペレーション変更等への懸念から、本市単独での声掛けや説得が困難であった。

【提言項目2】 地域間連携による再エネ電力の利活用に向けた支援

☆提言文案☆

【前文】

地域脱炭素の取組においては、再エネ電力の地産地消などを通じて、地域内における環境と経済の好循環を生み出して地域の成長戦略につなげていくことが重要であり、国においてそのための支援策が講じられているが、電力需要量の大きい指定都市では、市域内で生み出す再エネ電力のみではそのすべてを賄うのが難しい場合がある。

【提言】

再エネ電力の地産地消に向けた支援の充実に加え、再エネ供給源となる地域とエネルギー消費地における地域間連携による再エネ電力の利活用を図るためのビジネスモデルの確立に対しても支援を行うこと。

◎各市の具体的な課題等の事例《抜粋》◎



- 地域間連携スキームによる再エネ電力導入にあたっては、市有施設で活用しようとする電力契約期間や需要量の規模によりWTO案件となってしまう、このスキームによる再エネ活用の条件を付すことができない。
- 国の方で先導してマッチング支援等があれば都市間連携が進むのではないかと。
- 再エネ電力の自治体間連携について、発電地域の地産地消と利用する大都市との折り合いに課題があるため、マッチングに関する国の指針を示してほしい。
- 本市では、公共施設への市内産再エネ電力の導入を計画しているが、「政府調達に関する協定（WTO政府調達協定）」において産地の指定を禁じており、市域で再エネの地産地消を促進するための事業推進の障害となっている。
- 地域新電力会社を通じてエネルギーの地産地消を推進しているが、需要家拡大に向けては、地域新電力会社の自社電源確保が課題であり、そのための経営基盤強化（資本増強等）が必要になっている。

【提言項目3】 水素利活用に向けた支援

☆提言文案☆

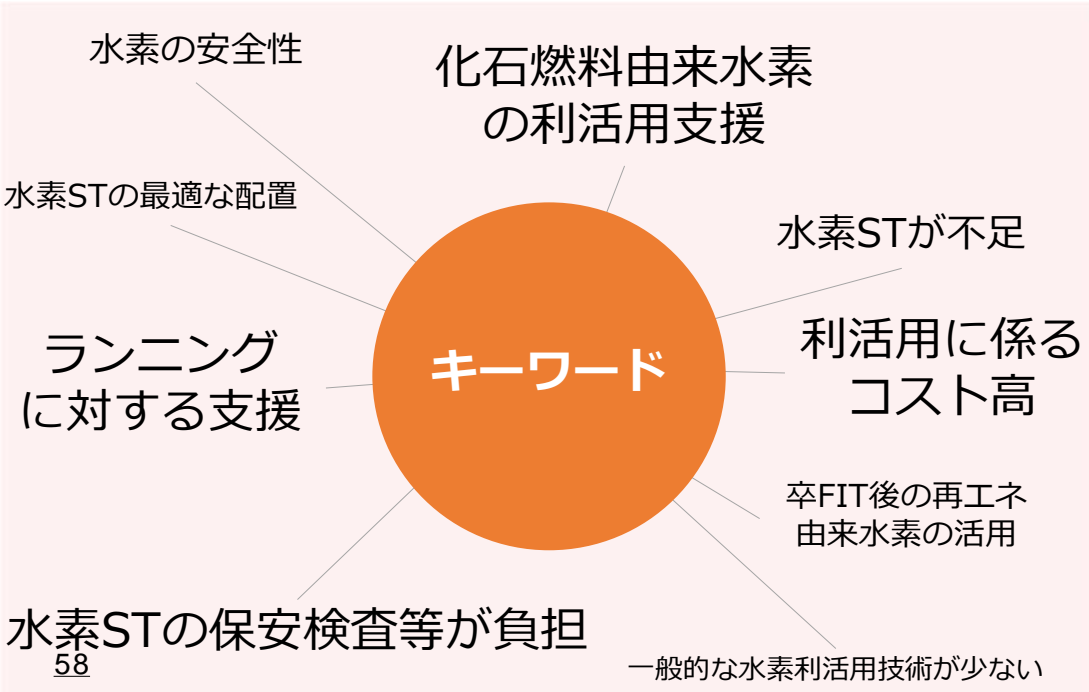
【前文】

国が示す「GXの実現に向けた基本方針」や6月に改定された「水素基本戦略」において、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーと位置付けられている水素の利活用・社会実装に向け、水素車両の導入や水素ステーションの整備、水素サプライチェーンの構築、産業分野での大規模な技術実証等に対して国の支援策が講じられるとともに、水素関連産業を支援する新法制定の検討も進められているが、水素利活用社会の実現に向けた国の支援が十分ではない。

【提言】

ブルー水素なども含めた水素エネルギーの需給拡大に向けて、国の主導による国際的なサプライチェーン構築や水素の社会実装に向けた技術開発を進める企業への支援を進めるとともに、インフラ整備等を円滑に進めるための規制緩和や法整備の早期実現、水素供給拠点整備に対する支援拡充に加え、需要家に対する支援の拡充を図ること。  
 また、各都市における再エネの地産地消に向けた水素利活用の取組が加速するよう、グリーン水素に関するサプライチェーン構築への支援拡充を図ること。

◎各市の具体的な課題等の事例《抜粋》◎



- コストが高いことから、供給網の整備が進んでいないという課題がある。
- イニシャルコストに対する支援はあるものの、ランニング（従来の燃料価格との差額）に対する支援がないため機器等の導入が進まない。
- 市内では直ちに商用ベースでの水素利活用を希望する事業者がいるものの、グリーン水素やブルー水素が安定的かつ安価に供給できる体制は整っていない。既存のグレー水素を利用する場合、運送費等を含めると非常に高価となってしまう、事業化の阻害要因となっている。将来的なクリーン水素化は必要であると認識しているものの、2030年以前においては、化石燃料由来の水素利活用に対する支援も必要である。
- 高圧ガス保安法に基づき、各水素ステーションは年1回の定期点検が定められており、高額な費用負担および長期間のステーション休止が費用面・運営面で負担となっている。



【提言項目4】 温室効果ガス排出量の算定支援

☆提言文案☆

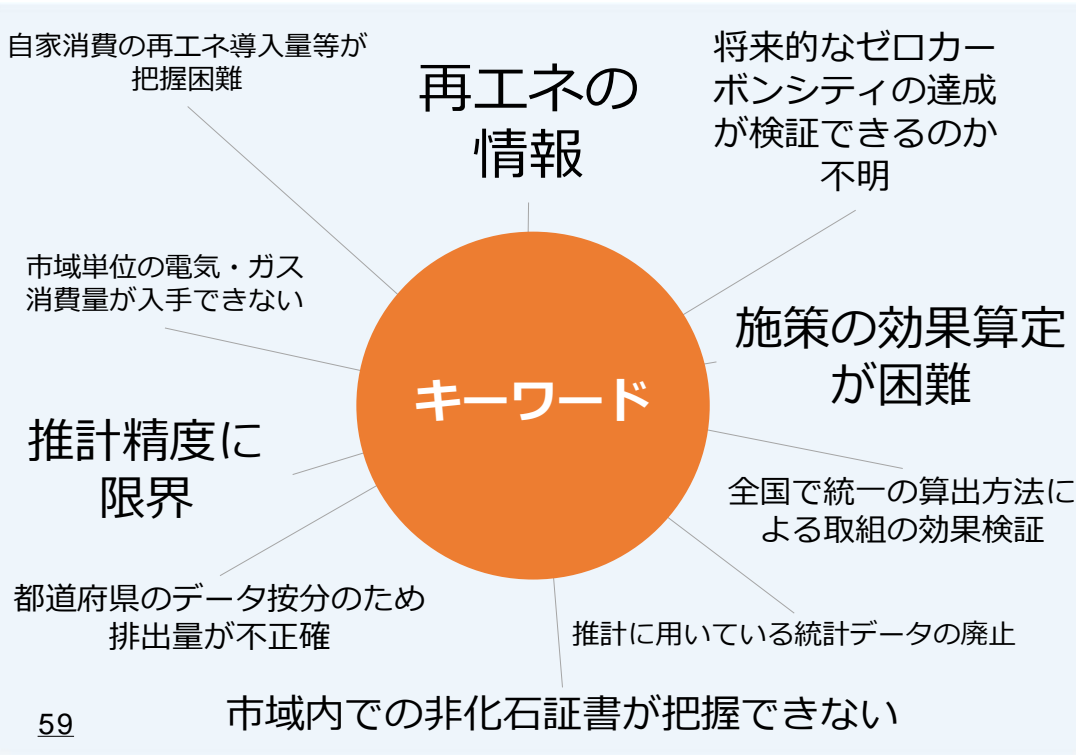
【前文】

地域脱炭素の推進に向けては、温室効果ガス排出量の適切な算定により、各都市が取り組む施策・事業の効果や課題をしっかりと検討・評価しながら進めていくことが必要であるが、各市が温室効果ガス排出量を算定するにあたって最も主要なデータとなる、市域単位の電力やガスの消費量について、現状では正確に実績を把握する術がなく、加えて、家庭、事業所の太陽光発電設備で発電・自家消費された再エネ電力の量や、企業等が非化石証書を用いてカーボンオフセットを行った排出量などの実績を把握する仕組みも確立されていない。

【提言】

市域単位の電力やガスの消費量のほか、再生可能エネルギー導入量・自家消費量等のデータの集計・提供について、早急に具体的な対応策を講ずるとともに、より精緻な温室効果ガス排出量の算定に向けて必要な仕組みづくりを進めること。

◎各市の具体的な課題等の事例《抜粋》◎



- 統計データの按分による推計では、将来的にゼロカーボン達成・未達成の検証方法が不明。
- 複数の項目において、全国及び県のデータの按分を使って推計しているが、データの不足等から各施策・事業のCO2削減効果の算定が難しく、評価に基づいた施策立案につなげられていない。
- 市域内での非化石証書の利用が把握できないため、排出量の増減に反映できていない。
- 現状の推計では市域単位でのエネルギー使用量等のデータの提供が得られず、都道府県単位のデータを人口等で按分して用いており、温室効果ガス排出状況の推計の精度に限界がある。
- 地方公共団体実行計画においても、再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標の設定には家庭、事業所の太陽光発電設備で発電・自家消費された再エネ電力の情報が必要。